

information

お知らせ

プレミアム付商品券の申請受付を延長

■申請期限12月20日(金)

対市から申請書が届いていて購入を希望する方

■市役所本庁舎3階第一会議室

第4回 こがねいミーティングを傍聴しませんか

こがねいミーティングは、新庁舎(仮称)新福祉会館建設における市民ワークショップ等で示された市民の皆さんの意見、要望等について議論し、基本設計上の課題整理に向けた見解、方向性を基本設計者に示すために開催するものです。

都知事褒賞

鴨下 寛樹 氏

(小金井市消防団第2分団長)

■住所緑町3丁目

■受賞月日11月27日

■受賞名東京都消防褒賞

■功績郷土を愛し、永年にわたり消防団員として、市民の生命身体・財産を守り、地域防災の発展に尽力された多大な功績が認められました。

■第4回市民ワークショップ(テーマII市民利用スペースの使い方を考えよう)等について

他▽保育あり(1歳以上の未就学児。6人)▽手話通訳あり※いずれも12月12日までに要事前申込

■当日直接会場へ

■市民参加推進会議委員を無作為抽出方式で募集

市では、市民参加条例の適正な運用状況のチェックや市民参加を推進していくために、市民参加推進会議を設置しています。

多様な市民の皆さんが参加できるように、小論文による選考に加え、無作為に抽出した市民の方の中から公募委員を2人選出するため、11月末に応募用紙を送付します。

■応募用紙に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください

■市立はげの森美術館 展示替えによる臨時休館

■期間12月16日(月)～3月中旬

■他次回所蔵作品展は、3月中旬から開催します

■市立はげの森美術館 ☎042-384-9800 午前10時～午後5時

午後5時

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

■募集内容中堅所得者・家族向けの賃貸住宅

■募集案内(申込書)配布12月2日(月)～10日(火)に、まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同一階)で。期間中に限り、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページ(https://www.to-kousya.or.jp/)からダウンロードできます

■申込方法12月13日(必着)までに、郵送でJKK東京募集センターへ

■JKK東京募集センター ☎03-3498-8894

■土曜・日曜日を除く、市まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861

12月はオール東京 滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税の公平性を確保をめざして、都と市区町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

市では今年度も引き続き、預貯金、給与等の債権、搜索による動産、不動産の差し押さえ等を実施し、納税の公平性を確保に取り組んでいます。



■滞納課納税係 ☎042-387-9800

9:00～

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、市内58か所に設置している防災行政無線を用いて市民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を行います。

■試験放送の内容▽防災行政無線チャイム▽これは、Jアラートのテストです▽3回繰り返して「こちらは、ぼうさいこがねいです」▽防災行政無線チャイム

■他▽この試験は、本市以外の地域でも、全国的に実施されます▽試験放送当日に放送内容を確認する場合は、自動音声応答サービス ☎042-387-9900 をご利用ください

■地域安全課地域安全係 ☎042-387-9806

中小企業の事業主の方へ 中小企業退職金共済制度等の掛金を補助

対中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入し、申請時に共済掛金および住民税(市・都民税)を滞納していない事業主

※対象の事業主には、別途連絡します

■補助金額・期間被共済者(従業員)1人につき月額500円、加入した月から24か月を限度とします

■必要書類▽申請書▽加入者内訳書▽退職金共済手帳の写し▽市・都民税納税証明書

12月20日までに、申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて勤労者福祉サービスセンター(市役所本町暫定庁舎2階 ☎042-387-2525)へ

12月20日までに、申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて勤労者福祉サービスセンター(市役所本町暫定庁舎2階 ☎042-387-2525)へ

令和元年TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(日)～7日(土) 世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

市民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ります。

重点項目として、子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、自転車等の交通事故防止、二輪車の交通事故防止、飲酒運転の根絶、違法駐車対策の推進に取り組みます。

■自転車安全利用五則

自転車も交通事故を起こせば刑事上、民事上の責任が問われます。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

▽自転車は車道が原則、歩道は例外

▽車道は左側を通行

▽歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

▽安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)

▽子どもはヘルメットを着用

■交通安全課交通安全係 ☎042-387-9850

※保育あり(要事前申込)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合せ. Lists various committees and their meeting schedules.

ご利用ください 12月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(1日のみ)、納税課(1日のみ)

※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります

Calendar for December showing holidays and office hours.